

# 全労連地方組織の現状と課題

——産別と地方を平等の構成組織とする強みをいかに発揮するか

## 地方組織調査から見えてきた、 その特徴と前進方向

産別との連携問題を  
中心に

小林 宏康

### はじめに

本論に先立って、この特集の性格と構成、問題意識について手短に触れる。

労働組合研究部会は2015年末から16年にかけて、全労連の地方組織を対象に2つの調査——47の全組織を対象とするアンケートと11地方組織に対する聞き取りを行った。16年末には報告書を出し、今年1月、9地方組織、1産別の参加を得て、拡大研究部会を開いた。

調査にあたっての主な問題意識は、全国産別と地方組織とを平等の構成組織とする全労連の組織形態が、結成から25年を経た現在、現実にとどのような到達点を築いているかを明らかにするところにあった。

全労連がこうした組織形態をとった理由を『全労連20年史』はこう書いている。〈全労連が、こうした組織形態を選択したのは、要求実現の展望や広範な労働組合の結集にかかわっている。それは、要求実現をめざす全国的で全産業的な統一行動の力をより効果的に発揮するには、全国単産のいわば縦の運動と地方組織の横

の運動を一体に、縦糸と横糸で全国的で強力な面の運動をつくることが重要だからである。いま1つは、多くの労働組合の全労連結集を可能にするためである。地方組織は全労連の下部組織でなく、都道府県別の自主的、独立的組織として、その地域だけに存在している地場の企業別労働組合や全労連未加盟の全国単産の地方組織でも自由に加盟できる組織であり、このことにより、未組織労働者の組織化も大きく前進せうるからである。〉(〈 〉内は引用、要約を含む。以下同じ)

2つの調査と拡大研究部会の討論から見えてきたのは、全国産別と地方組織を平等の構成組織とする組織形態の「強み」を生かし、「地方組織と産別とが一体となった運動（以下時に「産・地一体の運動」と略す）」をつくるという仕事が、いま、ますます重要になっている、ということであった。だが、それは、さほど簡単な仕事ではないことも分かった。

聞き取りや、アンケートの自由記入欄には、全労連や全国産別に対する要望も、率直に、だが抑制された表現で、書かれている。産別側の対応ははかばかしくない。少なくとも地方組織

側はそう感じている。不団結を招くことへの危惧から本音の議論を避ける傾向もみられる。避けられない場合には、議論を深めてより高い次元での団結をつくるというより、「調整」する。地方組織が強求めているのは、地方組織と産別、全労連の役員、活動家の間での、率直で真摯な「交流と討論」の場である。

全労連は「地域運動交流集会」を開いているが、そこでの討議は当面の課題に置かれがちである。産別と地方を平等とする全労連の「強み」を掘り下げ、「産・地一体の運動」をどう作るかをテーマにした全国交流討論集会を、全労連、産別、地方組織が参加しての必要な準備を踏まえて、開催してはどうか、調査を踏まえての提案とさせていただきたい。

私たちはこの特集がその糸口となることを願っている。特集は、この調査に参加した部会メンバーが、2つの調査結果と拡大研究部会での議論を踏まえて、地方組織の役割と前進方向を論じた4つの論文と、拡大研究部会に参加した地方組織役員（OBを含む）による3つの論文で構成されている。

部会メンバーによる論文は、先に記した問題意識を共有し、この調査・研究過程における討議を基にしてはいるが、「部会としての提言」という性格のものではない。その内容はあくまでも執筆者の責任において自由に展開されたものである。

地方組織とその運動は産別の役員・活動家が、その意義を自らの問題としてとらえ、実践することなしには強化されない。だから私たちは、これらの論文を、地方組織の役員・活動家だけでなく、産別の役員・活動家にこそ読んでほしいと考えている。

以上を、特集全体へのまえがきとして、本論に入る。本稿の課題は、調査結果の全体に目配りしつつ、産別と地方組織の、性格と役割、そ

の相互関連を中心に、両者が「どこでどのようにして」一体の運動を前進させることができるのかを考えるとところにある。

## 1 地方組織は産別のより積極的な関心と参加を切望している

### (1) 産別と地方を平等の構成組織とする 全労連の組織形態とその現実

まず全労連の基本文書でこの問題がどう記述されているか確かめておこう。

[行動綱領] 〈私たちの全労連は、産業別の全国的労働組合（産業別全国組合）と地域的に労働組合を結集した都道府県単位の地方組織（都道府県別組合）で構成され、産業別のたたかいと地域のたたかいを結合して全国的な運動を展開します。〉

[規約第3条 構成と加盟単位] 〈この規約に賛同し、規約の定めにより加盟を承認された産業別全国組合および都道府県別組合で構成する。〉

[第6条 権利] 〈加盟組合の地位と権利はすべてこの規約のもとに平等である。〉

調査によって明らかになったのは、地方組織がこの平等原理にもとづく組織形態を支持していること、しかし現実の組織と運動には「平等とは言えない」部分が少なからずあると感じていることである。これは、全労連が結成17年後の組織政策で認めた次の現実と裏腹の問題であろう。〈全労連は、日本のナショナルセンターとしては初めて、単産と地方組織を対等平等の加盟単位として結成された。しかし、現実的に組織体制や財政の中軸を担っているのは単産である。〉（「21世紀の新しい労働組合づくりをめざして」第22回定期大会第4号議案「全労連組織拡大強化・中期計画案」）。

全労連会費は産別88円、地方組織7円、財

政における産別中軸は説明を要しない。だがそれは、産別に比べても地方に薄い組合費配分に起因する不可避の措置であり、それでもなお組合資源（主に「ヒトとカネ」）の配分は産別と平等ではない。最も厚いのは企業・職場の単組であり、次いで産別に厚く、地方・地域に薄い。調査からは、多くの地方組織が「より地方に厚い配分」を望んでいることが分かる。

組織体制上の「産別中軸」（地方・地域組織の位置）に関しては、次の指摘が端的である。〈しばしば「産別の職場」という表現を見たり聞いたりするが「職場」は「産別だけの職場」なのか、（略）「職場」は単産と地域に双方に入っているのだから。〉〈地区労連からも職場に入れるような形態を考え、連携を強化する必要がある。〉こんな指摘もあった。〈一般論としては、単産にはどうしても『エゴ』がでてくるのかな、という思いがある。〉ここには、産別における「産別中軸」主義の根深さが、意識してそれと向き合うことなしには克服できないものとして、とらえられている。

地方労連の多くが、「産別と地方が一体となった運動」を前進させるためには、「産別中軸」の現実を「改革」する必要があると感じている。全労連はどうか。改善する意図を持ち、施策を講じていることは確かだが、この政策も「産別中軸」体制それ自体の改革には言及していない。産別はどうだろう。2012年当部会が行った「単産機能の現実と課題」調査（以下「単産調査」と略す）にはこの点に関わる問いはなく、財政に限らず「産別が地方組織をどう見ているか」を知る資料を筆者は持たない。

省みてこう思う。筆者は50年以上、総評全金—全労連JMIU（現在はJMITU）中央本部の専従だった。地方組織の運動に直接関わったことはない。だが、いずれも中小企業労

働者を多く組織し、それ故に地方・地域の共闘・共闘組織を重視する労働組合だったから、その重要性は理解しているつもりだった。全労連の組織形態は支持していた。だが、全労連の組織形態が持つ意味を、自分の所属産別、全労連全体の問題として考えたことはなかった。私自身に、それとは意識せず、「産別中軸」主義があったかもしれない。先に提案した『「産・地一体の運動」を考える全国討論集会』は、ここに踏み込んで議論できる場であって欲しい。

## （2）地方組織は産別をどうとらえ、何を要望しているか

調査結果から、地方組織の「産別」に対する見方、要望をいまま少し紹介する。多くの地方組織は、産別の問題に手一杯で、地方・地域にまで手が回らない「産別の事情」をよく「理解」している。そのうえで、まずなによりも、産別に地方・地域組織とその運動に対する関心と理解を求めている。調査には地方組織が産別側の「無関心・無理解」にいたく苛立ちも垣間見える。〈産別幹部との交流はほとんどない。大会で名刺を交換する程度〉〈大会に呼ばれ最後まで居たいと思っても「所用があるのでお帰りになります」と退席をうながされる〉など。無関心な相手とは連携したくてもしょうがない。信頼関係が弱ければ何も始まらない。

地方・地域組織の多くは、産別の地方・地域組織であり、産別加入の単組（産別の支部・分会）である。その協力と参加なしには大衆的な行動は組織できない。①全労連に加盟しながら地方・地域組織（特に地域で目立つ）に未加盟の産別組織・単組の加盟促進、②地方・地域組織の運営や、地方・地域が主導する活動・運動への産別地方組織、単組のより積極的な参加・協力の2点が、その主な内容である。

こうした状況を変えようと地方・地域組織の側から産別側に働きかける際に生じるのが、既述の「産別の職場」という壁——地方・地域組織の加盟組合であっても、産別の了解なしには、指示や指導はもとより要請や援助に入ることもできない（難しい）という問題である。これも自分を省みて言うのだが、産別の側にすれば「指導や援助」が二元化し、一貫しないことへの危惧があるのだろう。だが課題や方針が異なる組織間の問題ではない。具体的に考えれば産別が「了解を拒む」場面はそう多くはないはずだ。もしあれば、そこは率直に話し合えばよい。現に地域組織による単組回りはすでに行われている。地方・地域組織が「産別の職場」に入る機会を増やすことは絶対に必要であり、地方組織の強化だけでなく産別の強化にもなる。

拡大研究会でのエピソードである。連合の地域協議会に関する調査報告書から「無3Kオールマイティ組織」という言葉を紹介した。簡単に言えば3つのK、構成組織に対する権限、構成組織の地域組織に対する関心、活動に必要な金が無いのに、活動領域は限りなく広くオールマイティ組織であることを求められる、の意味である。最初の2Kについては〈全労連は連合よりはまだましかも〉の声もあったが、共感の笑いが起こった。なおこの報告については、以下のサイトで全文を読むことができる。

[http://rengo-soken.or.jp/report.db/file/1284361037\\_a.pdf](http://rengo-soken.or.jp/report.db/file/1284361037_a.pdf)

## 2 産別・地方一体の運動はどこまで来たか。前進と後退、その要因と課題

### (1) 産別・地方一体の運動の到達点——組織拡大の「総がかり作戦」、最賃・公契約

次に産別・地方を一体とした運動の到達点に

ついて全体としてなにが言えるかを考える。

前進面では、未組織の組織化運動における「総がかり作戦」の広がりが目についた。医療、福祉・介護、公務・公共関連（指定管理者事業所）が主な対象とされ、地方・地域労連とこれら業種を組織対象とする関連産別との「総がかり作戦」が進められ、三桁規模の労働者とつながるところまで来ており、進んだところでは組織化も進みつつある。これら労働者の劣悪な処遇は社会問題化し、政府や自治体も改善策を迫られている。例えば春闘で、これら労働者の大幅賃上げと雇用の安定をめざす「総がかり闘争」が大きく広がり、労働組合による成果が目に見えるようになれば、組織化における飛躍的前進も夢ではない。こうした取り組みは以前からあったが、全労連が旗を振ることで急速に広がった。組織化に伴う「受け皿」や中小零細の多い事業者対策などの問題でも地域の実情に即した解決策が工夫されている。

「総がかり」を合言葉に、ここでの経験・教訓を、他の分野での地方・産別一体の運動へと、生かすことも可能なはずである。

法定最低賃金の引き上げ闘争や公契約の適正化運動、住民要求を掘り起こし自治体の実現を迫る運動などでも、地方・地域組織と関連産別の一体化した運動が成果を上げている。最賃闘争では30地方が審議会で意見表明を行うところまではきた。産別では、最賃闘争では生協労連など非正規問題に敏感な産別・労組、公契約適正化では建設、印刷、自治体、一般などの産別・労組が中心になっている。

だが、これらの運動、特に最賃闘争は、本来、関連産別だけでなく、当面強弱は残っても、すべての産別・労組が参加する運動に広げうる性格のものである。最低賃金闘争の新たな展開は現にその可能性を大きく広げつつある。

## (2) 春闘の統一行動では後退も

### 政治課題では職場からの参加が課題

残念ながら、停滞・後退と言わざるを得ない運動領域も目についた。最も気になったのは、春闘ヤマ場の全国統一行動日における地方・地域のとりくみである。ストや大衆行動の規模や集中度で見ても「地・産一体の運動」という点で見ても、明らかに後退している。聞き取りやアンケートの自由記入欄には、〈ヤマ場の「50万人統一行動」といっても、地域ではその姿が見えない。〉〈かつては大型バス3台でストに入る組合を支援に回る行動や、大衆的な決起集会・デモをやったが、年々後退している。〉〈ここ10年、回答速報などの交流・情報交換もできていない。〉などの記述が多くあった。

指摘されているのは、その柱となる産別の統一賃金闘争の弱まり（ストや集会・デモなど大衆行動の後退）と分散化（ヤマ場がばらばら）であるが、地方組織側の春闘ヤマ場の行動設定にも、現実の追認とも言うべき後退が見られる。ヤマ場の全国統一行動日だけの問題ではない。全国的統一賃金闘争としての賃金春闘の後退はかなり深刻である。

国民春闘の諸課題、社会的政治的諸課題に対するとりくみではどうか。この分野は、全労連—地方組織の運動では春闘時のとりくみに匹敵する大きな部分を占める。地方・地域組織はこれらの課題を追求するためのさまざまな共闘組織の事務局的（下支えの）役割を担っている。9条を壊す戦争法に反対する市民と野党の共同で、地方・地域の役員・活動家が果たした役割は大きく、全労連の社会的評価は高まった。しかし、組合員・労働者の組織的参加という視点から見れば、単組・職場レベルでのとりくみは弱かった。それ自体大きな問題だが、国会周辺

や地方・地域の街頭で生じた前向きの変化がなかなか職場に伝わらない、職場の変化に連動しないという点で、さらに重大な問題を含んでいる。一昔前なら「ストで闘う」事態である。「ストを含む統一行動」の方針提起はあり、若干の産別・単組が短時間ストに入ったが、そこまではきた。ストが打てないので平日昼間の大衆的規模での行動は困難になっている。

## (3) 前進・後退は、どこで、なぜ生じたか

### ——見えてくる3つの問題

「産・地一体の運動」における前進・後退が、どこで、どのようにして生じているかを観察すると、その障害となる3つの問題が見えてくる。

1つは産別と地域組織とでは主な課題やとりくみの重点に「ずれ」があることである。大まかに言って、産別のとりくみが使用者に対する経済闘争にシフトしているのに対し、地方組織のとりくみは、国や自治体に対する政策・制度闘争、平和や民主主義など政治課題にシフトしている。この「ずれ」をどうとらえ、産別と地方組織の関係をどう考えるかが問題となる。

2つには、全労連における構成産別の偏りが地方組織では増幅して表れるという問題である。公務産別は10万人をこえほぼ全地方にあるが、民間産別はその過半数が1万人以下の産別であり、地方へ行くと産別機能を欠く（あるいは空白の）組織も目立つ。調査にも〈春闘といっても民間が弱く盛り上がらない〉現実などとして現れているが、「すべての労働者を代表する」全労連運動の基本にかかわる問題である。

3つ目に、全労連は、組織する組合員数の割にはストの件数や参加人数、集会やデモの参加人数など「闘う力(端的には「ストを打てる力」)」は大きかった。そこに陰りが生じている。団塊世代の退職で「活動家」のいない職場が増えた。

これらの要素が組み合わさって前進の力になったり、後退の要因になったりしている。

#### 〈前進の経験を全体に広げるための課題〉

まず前進面を見る。組織化運動における総がかり作戦は、介護など多くの地方に関連産別がある産業・職種で前進している。全体の運動にしてゆこううえでまず問題となるのは、加盟産別はあるが組織が小さい産業・職種でどう「総がかり体制」をつくるかである。ここでは他産別の支援、産別の枠を越えた協力態勢が不可欠になる。さらに、前記の2と関わる加盟産別がない業種・職種の問題がある。全労連未加盟労組を組織できる地方・地域組織の「強み」をどう生かすか、現に多くの産別が持っている、一般労働組合的機能、ローカル・ユニオン、産別の個人加入組織の強化が課題となる。そこを押さえた「産・地一体」の議論が重要であろう。

公契約適正化運動の前進には、全労連未加盟の建設関連産別が、多くの地方組織では加盟組織であることが幸いしている。この取り組みを全地方・全単産一体の取り組みにしてゆくには「地域における賃金底上げ（「地場の賃金相場」引き上げ）」が、直接には関係しない産業・職種にも波及することが、より多くの産別にも共有されねばならない。そもそも特定産業・職種の問題ではない「最賃制闘争」への積極参加が一部にとどまるのは、非正規労働者の要求闘争に対する産別の運動が一部を除き弱いためだと、地方組織は指摘する。この問題提起に産別はどう応えるのか。なお底上げは使用者に対する闘いでも重視されるべき課題である。そこを踏まえての、率直で本音の議論が必要だろう。

これら前進面においても、広範な組合員の参加する運動にはなっていない。ここに浮かび上がるのは、闘う労働組合にも及び始めた「闘う力」の後退である。

#### (4) 地方と産別が一体となった「闘う春闘」の再構築へ、何から始めるか

次に、停滞・後退面だが、使用者に対する全国統一闘争としての春闘、国民的要求での政策制度闘争、平和・民主主義、政治革新などの、いずれにおいても「闘う力」の回復が最重要の課題であることについては多くを述べる必要はないだろう。ここでは主に産別と地方組織のとりくみに見られる「ずれ」の視点から、春闘における停滞・後退の問題を考えてみたい。

春闘ヤマ場の全国的統一行動の後退は、その柱である産別の側に生まれ、地方・地域の側に及んだ。後退は、産別の方針が変わったからではなく、その方針を実践する力が単組・職場で弱まり失われたためである。単産調査には「統一闘争を強めるうえで今重視している課題（複数選択）」の問いがあるが、産別が「特に重視している課題（3択）」に選んだベストスリーは、多い順に「全組合員の行動参加」「すべての組織が要求を出す」「統一行動日への集中」であった。ちなみに「地域春闘への結集」を重要課題に選んだ産別は多かったが、「特に重要」としたのは自治労連だけである。

地方労連の側はどうか。今回の調査から対応は2分されつつあるように見える。1つの方向は、本来産別の責任領域と見られるこの問題を、産別任せにせず「産別の職場」に積極的に関与し、地方・地域から全国的統一賃金闘争の再構築を図ろうとする対応である。いま1つの方向は、全労連の民間産別に相場形成の力はないとし、あるいは4割近くを占める非正規労働者への影響力を理由に、底上げの政策・制度要求を柱に据えるべきだ、とする。

底上げの政策制度闘争の重視には賛成だが、こうした方向が使用者に対する全国的統一賃金

闘争の軽視に傾き、政策制度闘争を大衆的に闘う力をも弱める結果になることを危惧する。「闘う力」の回復には、組織の強化を直接の課題とするとりくみと合わせて、対使用者闘争の領域で（大きくは春闘、身近には職場の問題解決）、職場・地域の組合員、労働者が労働組合の力を実感できる成果をあげ続けることが、決定的に重要だと考えるからである。同じ理由から、地方労連の間に、産別の責任領域に「越境関与」してでも職場・単組のレベルから「闘う力」の再構築を図ろうとするとりくみが広がることを強く支持する。産別は力不足を地方・地域の助けで補うことにもっと積極的であるべきだ。

ある地方組織は「地区労」の役割を重視し、そこに春闘要求書を持ち寄って議論した。産別の提起に応え産業・職種の違いを越えた仕事と暮らしの交流会を開いた地域労連もある。多様な創意が地域にはある。全労連未加盟労組を組織している「強み」を活かし、国民春闘共闘のレベルで、中央、地方、産別がそれらの経験をもちより本音の議論ができる場を、地域から全国段階へ積み上げる必要を強調したい。

〈政治課題は重要だが、労働組合固有の課題にもっとウェイトを置きたい〉

聞き取りや自由記入欄には、政治課題に追われて〈本来の労働組合の独自課題に十分に取り組めないときがある〉といった意見が多くあった。組合員・労働者の誰もが関心を持つこの分野でのとりくみが弱まれば、労働組合の魅力は薄れる。だから〈政治課題のとりくみの割合が高くなりがちだが、労働組合固有の課題（賃金・雇用・組織の拡大）でのウェイトを高めていく必要がある〉。こんな報告もあった。ある拠点単産で、大会代議員が戦争法必要論を述べた。〈現場で困っていることに真剣に取り組む必要がある。平和だけではすべる〉〈春闘方針は賃

上げから入った。戦争法は重視するが労働者に切実な暮らしと経済要求から出発する〉など。

地方組織の間にこうし動きが広がりつつあるのは、次のような問題意識があるからだろう。

—政治課題で手を抜ける情勢ではない。抜くつもりもない。戦争法廃止・明文改憲阻止の闘いを幾倍にも広げるには、①職場組合員の多数が参加する闘い、「ストの打てる態勢」をつくること、②「貧困と格差」に対する闘いと結合し、「明日の雇用と暮らしで目いっぱい」の人々と結びつくことが必要だ。そのためには、〈現場で困っていることに真剣に取り組む必要がある。平和だけではすべる〉。同感である。

実際の運動場面では、さしあたり産別の地方組織非専従役員が政治課題により多く時間を割くことが必要だろう。同時に、労働組合の経済闘争と政治闘争、それぞれの性格・発展の道筋と両者の関係に対する認識を深めることが欠かせない。これは研究サイドの課題でもある。

#### (5) 待ったなしの課題、「ヒトとカネ」「組織の拡大・強化」をめぐる

拡大強化（強化拡大）とセットにされがちだが、拡大と強化は、密接に関連するとはいえ、それぞれ独自の追求を必要とする課題である。「ヒトとカネ」に直結し、数値目標を立て追求しやすい拡大が優先されがちだが、職場における組合活動の弱まりを考えると、「強化」の課題それ自体をもっと重視する必要があると考える。組織強化のカギは、端的には職場により多くの活動家をつくることである。専従活動家は、現状、年金で暮らすOG・OBに多くを頼るしかないが、雇用延長や世代交代がらみで新たな困難があり、一層の努力・工夫が求められている。だが、ここで強調したいのは、職場で仕事をしながら組合活動に携わる現役活動家をつくり増

やすことが決定的に重要なことである。そうとらえれば強化の課題も数値目標を立てての追求が可能となる。全労連の組織拡大強化新4か年計画では10人に1人を目安に組織建設委員の選出が提起されている。産・地一体の運動を強めるには「地域担当の活動家」も必要だろう。

活動家づくりは、中期的視野で拡大を追求する保障であるとともに、「ヒトとカネ」の悩みを解決する現状のもとでも実現可能なりくみである。問題は、活動家のいない職場が増えつつあることだ。だが産別や地方・地域にはまだ活動家がいる。産別でも地域でも可能なところが職場・単組に入り、その活動を援助し活動家を育てる。そう割り切るべきだと考える。

ヒトとカネ、特にカネの問題は、地方・地域、特に地域の運動を強めるうえでの最大のネックとなっている。地方組織が使えるカネを増やすには、組織の拡大を別にすれば、会費を上げるかカンパを募るか、実際的にはこの2つの方法しかない。大阪労連は3年がかりの議論で40円上げた。地方の活動の意義を産別役員に納得させる粘り強い努力あったはずである。その過程にも意味がある。1口〇〇円の任意カンパを募る。カンパしてくれる人、幾口も応じてくれる人を増やす。それは地方・地域運動への認識を高める活動でもある。組合員の労働組合に対する意識の高低、それを反映し、また高めるのがカンパである。総評は、中小・非正規の未組織労働者の組織化に本腰を入れた1956年、1人10円のカンパを提起し、3円の義務カンパで90人のオルグを全国に配置した、59年には1人45円のカンパで300人を配置した。2016年の地域最賃の加重平均は日額換算で6,404円、1960年の日雇労働者の賃金・全国平均1人494円の13.6倍になる。これで換算すると45円は今の612円になる。会費値上げにせよ、カンパ

にせよもっと大胆に、何年かけてでもやり抜く構えで提起することが大事なのではないか。

### 3 総評における地方・地域組織の到達点を踏まえ、その役割を考える

地方・地域の組合組織と運動は、敗戦後の労働組合運動の再建の動きとともに生まれ、闘う労働運動の前進とともに発展し大きな役割を果たしてきた。ここでは総評労働運動における到達点を要約紹介し、産別と地方組織を平等の構成組織とする全労連運動の「強み」について考えてみたい。(なお以下の記述には、筆者の力不足に加え次の弱点がある。①資料を主に『総評四十年史』の「課題史④地域労働運動の歴史」に頼り、原資料にあたっていない。②労働戦線の再編がらみで複雑さをます80年代以降の地域運動については扱っていない。)

総評は全国産別の連合体として発足し、地方組織は大会に出席し発言する権利はあったが議決権は持たなかった。この点は総評解散に至るまで変わらない。だが、総評労働運動における地方・地域の運動に見るべきものがなかったわけではない。むしろその逆である。

1950年代末、総評は、中小企業労働者をはじめとする未組織労働者の組織化に力を注ぐが、その主な担い手は地評・地区労であった。60年代後半、金属・化学などの大企業労組とその産別の右傾化が進む中で、地評・地区労は、中小労組を多く組織する民間単産、公労協、交運共闘などと連携して春闘を前進させ、闘う総評労働運動を守り発展させる担い手として大きな役割を果たす。15大要求を掲げた70年春闘から73年の年金スト、74年の国民春闘へと、大幅賃上げ闘争と結合し国民的生活・制度闘争の

推進を重視する国民春闘路線が形成・発展する。右傾化の流れがさらに広がるなかで、この路線を〈最も忠実に具体化しようとした〉のが地域春闘であり、地評・地区労であった。

60年代、総評は3回にわたり地区労研究集会を開くが、この時期の総評は、地区労を〈一定の地域（主に郡・市）の労組を構成単位とする共闘組織〉と定義し、その課題として、①加盟組合、未加盟組合との交流、提携、相互支援、共闘の拡大。②中小企業労働者、臨時工・日雇い・季節工、失業者の組織化と闘争の発展。③農民、勤労諸階層との提携強化、政治諸課題の解決——の3つをあげた。産別と地方・地域組織の関係については、産業別組織を基本組織とし、地域共闘組織（地評・地区労）は、その闘いを横断的に支える補完的な組織とした。同時に、補完的とは〈単なる補助機関〉ではなく、〈地域内の連帯を通して、企業内に閉じ込められやすい日本の労働組合の弱点を克服するためにも有効な組織（中略）、不可欠な組織〉であるととらえた。

70年代、地方・地域組織の位置づけは格段に高まる。73年の「地評・地区労運動強化のための全国集会」は、地評・地区労の要求闘争課題として、①賃金・労働諸条件の改善闘争、②最賃、時短、スト権や年金、住宅、減税などの政策・制度要求、③反戦・平和をはじめとする政治的諸課題の追求—を提起し、②のとりくみを通じて〈社会的交渉力の形成と確立、その波及力を拡大すること〉、その手段としての〈地域ストの検討〉を提起した。76年の運動方針は、「地域共闘強化との関係で、（単産の持つ—筆者注）指令、指示、スト権の移譲、処分と財政問題などについて、本格的な検討を加えることが緊急の課題」だと指摘する。地域ストは政策・制度要求と単産・単組の賃金・労働条件要求な

どと結合して闘われ、75秋闘3地方、76春闘東北ブロックほか17道府県、77春闘37道府県と発展する。地域最賃の早期改定諮問の確約、雇用対策、県民要求の実現などの成果も見られた。地域闘争の前進を反映して産別の補完的役割に加え「地域共闘の独自性・自律的闘争の推進」が確認され、70年代末には産業別統一闘争と地域共闘は「総評労働運動における闘争態勢の2つの環」とする見方が出てくる。「2つの環」であれば両者の関係は「平等」である。だが、こうした問題提起は〈絶えず討議にのぼりながら明確な決着に至らなかった。〉80年総評は右翼再編の流れに屈服し89年解散に至る。

#### 〈総評地域運動の到達をどう引き継ぐか〉

総評労働運動の積極的伝統を引き継いだのは、ナショナルセンターでは、後継の「連合」ではなく全労連であった。「決着をつける」のは私たちの仕事となった。全労連は、産別と地方・地域組織を「平等の構成組織」とすることで、この仕事を始めた。だがそれだけで、産別を「基本組織」、地方を「補完組織」とする認識や組織・運動の現実が変わるわけではない。そうした固定的な見方はやめる。運動の領域や課題に即して、組織と運動を強め拡大する必要という視点から、産別と地方・地域の役割、連携・連帯の在り方を考える。そこから始めるしかないのではないか。あえて「基本」と「補完」の視点で見ると、それは運動領域や課題、主体の側の状況により、産別であったり地方組織であったりする。その際、忘れてはならないのは、「基本・補完」は「主・従」の関係ではなく、「対等・平等」の関係だということである。

総評は地方・地域組織を「すべての労働者を構造的に代表する」視点から重視し、また「企業主義の克服に不可欠の組織」とした。全労連の構成組織には、民間が小さく空白産業も多い

など、一層の偏りがある。「闘う力」が弱まれば「企業主義」は鎌首を持ち上げる。いずれも、意識的に追求すべき課題であろう。

企業主義の克服は、企業を越えた横断的な団体である産別と地方組織、その組織と運動を強化するための、階級的イニシアティブにもとづく不断の闘いを必要とする課題である。これらと切り離された単組（企業別組織）内での努力には限界がある。企業別組合の産別と地方組織、その双方への組織化は、企業主義克服の絶対的条件であり、起点である。産別による加盟単組の地方・地域組織への結集推進はこの意味からも重要である。同様に、地方組織には加盟単組の産別結集推進が課題となる。

## むすびにかえて

冒頭に紹介した全労連の組織方針の〈組織体制や財政の中軸を担っている〉現実に関する指摘は、産別、特に民間の拡大強化が「産・地一体」の全労連運動前進にとって、最大の組織的課題であるとする文脈でのものである。この文書は、産別、地方組織の拡大目標と合わせて、組織改革の課題を産別に提起した。〈「大産別」を視野に入れた（中略）類似産業の単産統合〉、非正規労働者の組織化に対応する〈産別規約の見直しや「個人加盟労組の確立」〉など。

今回の調査は、地方・地域レベルでみると民間中小産別の弱体化が全国レベルで考える以上に深刻であることを浮き彫りにした。複数の地方で中小産別の事務所を集中するととりくみが見られる。実務を軽減し、産別が現有する組合資源を職場・単組の強化により多く集中できる状況づくりが目的である。産別間の関係強化にも有効であろう。同じ産業・職種の労働者が複数産別に分散している問題もある。「単産統合」

の提起をより広くとらえ、地方・地域における多様な形態の「産別間の力合わせ」を、統合を含めて追求する必要があると考える。

地域組織—ローカル・ユニオン—の調査も視野にあったが、手がまわらなかった。だが、これらに関する自由記入欄には、産別への要望が多くみられた。全労連方針のあいまいさの指摘もあった。産別と地方の意見の違いもうかがわれるが、今は立ち入らない。ここで問題にしたいのは、産別の「規約改正」や「個人加入労組の確立」が地域レベルに及んでおらず、産別の組織化運動に、職場の未加入者への働きかけはあっても地域へ打って出る運動が弱く、それが、この問題での産別と地方組織間の前向きの議論を妨げてはいないかということである。既存の単組・職場における組織の拡大・強化と地域の未組織職場、非正規労働者の組織化とは、「あれかこれか」ではなく「車の両輪」的關係にある課題である。そこをふまえた「産・地一体」のとりくみが必要なのだと思う。

最後に、これは調査に先立つ文献研究で分かったことだが、「〇〇地評（地区労）△△年史」の類は多いが、地方・地域の労働組合・労働運動に関する先行研究は、国の内外を問わず手薄なようである。研究者の間にも地方・地域の労働運動に関する軽視があったのではないかな。もちろん筆者の不勉強による見落としもあろう、ご教示いただければ幸いである。アメリカ、ドイツ、フランス、イタリアの地方・地域組織をテーマに数回研究会をもった。有益な知見をえたが、この特集にそれを反映することはできなかった。今後の課題としたい。

（こばやし ひろやす・労働総研理事、労働組合研究部会）